

令和元年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和元年度実績
1-1-(1)	地域の行事等における子どもの参加の促進	<p>児童厚生員が移動児童館事業として児童館のない地域へ赴き、北島子ども会への子ども会行事の支援を行った。岩倉ボランティアサークルにはにこにこシティいわくら2019等の児童館行事に加えて、岩倉市子ども会連絡協議会の事業や単位子ども会の行事や活動を支援していただき、子どもたちが地域の行事や子ども会活動へ主体的に参加することができた。子ども会会員数を増やすため、「親子イモイモ大作戦」を実施した。幼稚園や保育園の園児や小学校低学年の子どもと保護者を対象に実施し、親子19組53人の参加があった。</p>
1-1-(2)	行事の企画やまちづくりにおける子ども委員会や子ども会議の設置	<p>第一児童館の行事として、6月に「子ども会議 in ダイイチ」を実施し、35人の参加があった。子ども会議では児童館における「玩具の片づけ方」や「携帯ゲーム機の使用方法」について、子どもたちが主体的に意見を出し合いながら、児童館で快適に遊ぶことのできるルールを決めた。</p>
1-1-(3)	子どもの地域社会への参加意識の向上	<p>子どもが職場体験等を通じて仕事に対する理解を深め、地域社会への参加意識を向上できるようにするため「にこにこシティいわくら2019」を総合体育文化センターで実施した。子どもたちが、自らが作り上げたまちで生活し働くことによって、働くことの大切さを学ぶ機会となるよう、市内全域から募った子ども実行委員とともに、実行委員会でもちの仕事や役割について話し合い、決定した。</p>
1-2-(1)	子どもの意見を生かした事業の実施	<p>岩倉市子ども条例第7条及び岩倉市子ども行動計画に基づき、子どもの参加する権利の一つである意見表明を保障するため、子どもたちの意見や気持ちを聴き、児童館事業及び岩倉市子ども行動計画事業に反映させるものとして令和元年度は1月に市内小学校・児童館にて意見カードの配布をし、回収のために意見箱を各館に設置した。回収した子どもの意見カードは、児童館に貼ったり、児童館だよりに掲載したりして結果をお知らせした。また、前年度に実施した「にこにこシティいわくら2018」にて意見ボードを設置し「児童館でどんな行事があったらいいなと思いますか」という質問結果をもとに「親子de脱出ゲーム」を実施した。</p>
1-2-(2)	児童館事業を通じた子どもの意見表明・参加の場づくり	<p>「さん★サンまつり」と題し、8月に第三児童館夏祭りを実施した。当日に向けては、小学生の実行委員を募り、実行委員会を開催して準備を進めた。</p>
1-2-(3)	岩倉子どものまち事業の推進	<p>企画段階からの子どもの参加を促進し、「岩倉子どものまち事業」の拡大を図るため、子どもが主体的に参加する「にこにこシティいわくら2019」を総合体育文化センターで実施した。市内全域から募った子ども実行委員とともに、まちの仕事や役割、当日の準備や運営方法などを実行委員会で話し合い、決定した。当日は実行委員の子どもたちを中心に、会場準備やまちの運営、終了後の掃除まで行った。参加した子どもたちはにこにこシティの市民登録をして、ハローワークで仕事を探して働いた後、給料をもらい、そのお金（疑似通貨）でにこにこシティ内で買い物をしたり遊んだりして社会生活の疑似体験を経験した。</p>

令和元年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和元年度実績
1-3-(1)	学校の行事等における子どもの自主性の促進	小学校においては、委員会の活動の中で、自ら考えたことや企画した内容に取り組むとともに啓発活動やポスター作成等を行った。また、学校行事では、授業で学んだ内容を発展させ、自分たちで企画した催し物に取り組んだ。中学校においては、学校行事に留まらず地域や小学校への発信を積極的に行った。
1-4-(1)	子どもの意見表明・参加の場におけるユースワーカーとしての支援	子どもの意見表明や参加の場において、子どもの声を聴き、子どもの想いを受け止め、「ユースワーカー」として子どもと大人の橋渡しができるよう、様々な支援をしてきた。株式会社山田組の山田厚志氏を講師に招いて実施した行事「EPOC」では、子どもの声を聴き、子どもの想いを受け止め、尊重し、子どもたちの考えた各児童館オリジナルのじどうかんをダンボールで共同制作した。
2-1-(1)	子どもの遊び場の環境整備や豊かな体験の場の提供	都市公園の遊具の保守点検を実施し、その点検結果に基づいて修繕を行い、施設の環境整備を実施した。令和元年度の主な修繕として、天王公園を含む5カ所の公園で複合遊具の修繕を行った。児童遊園の植木剪定、草刈、遊具の保守管理等により施設の環境整備を実施した。第三児童館の行事として「クリーンアップデイ」を全19回開催し、子どもたちが自分たちの遊び場をきれいにした。延べ参加者数は605人だった。また、第四児童館行事「スラックラインをしよう」を児童館に隣接している南部児童遊園で3回開催し、20人が参加した。
2-1-(2)	児童館や地域交流センターを核とした中高生世代の居場所づくり	平成29年7月より、「中学生専用タイム」として、中学生が専用できる時間と場所を一部の児童館に設けていたが、令和元年度より市内全児童館にて午後5時30分以降は中学生だけが利用できる時間とした。児童館と岩倉総合高等学校美術部で協力して、ワークショップ「宇宙人といっしょ」を実施した。このワークショップは、岩倉総合高校美術部の学生が主体となって企画・運営し、小学生と一緒に宇宙人のお面作り等を行った。
2-2-(1)	放課後児童健全育成事業の拡充	岩倉南小学校放課後児童クラブの利用人数が増加しているため、令和元年度より、通年利用については、支援の単位を2つに分け、定員80名として放課後児童クラブを実施した。また、長期休業期間は、さらに利用が増えるため、従来より利用していた「文学の森」に加え「調べ学習室」も利用して放課後児童クラブを実施した。岩倉北小学校区内の放課後児童クラブについて、岩倉北小学校の低学年図書室及び調べ学習室を臨時の開設場所とし、夏休み期間のみクラブを利用する児童49人を受け入れた。
2-2-(2)	放課後子ども教室の拡充	放課後子ども教室として学校施設（図書室、コンピュータ室、体育館）を開放し、延べ 361教室に、2,847人の児童が参加した。

令和元年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和元年度実績
2-2-(3)	学校開放の推進	令和元年度は岩倉市放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、放課後児童クラブとの一体的な事業として岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校で、連携型の事業として岩倉北小学校、曾野小学校で土曜日に放課後子ども教室を実施した。 平日での試行について、放課後子ども教室の指導員の確保等の実施体制の準備が整わなかったため、実施しなかった。
3-1-(1)	子どもの権利を考える週間における学習機会の充実	各小中学校での「岩倉市子どもの権利を考える週間」における子どもの権利に関する授業に加え、岩倉市小中学校人権教育研究会を設置し、共通の研究主題のもと、市内全小中学校において人権意識の高揚を図る活動に取り組んだ。 第5回子ども人権会議を開催し、各校2名の児童生徒が各学校における人権尊重の取組についての情報交換や教育カウンセラーによる研修を受講した。
3-1-(2)	小中学校における人権教育の推進	小学校においては、委員会の活動の中で、自ら考えたことや企画した内容に取り組むとともに啓発活動やポスター作成等を行った。また、学校行事では、授業で学んだ内容を発展させ、自分たちで企画した催し物に取り組んだ。 中学校においては、学校行事に留まらず地域や小学校への発信を積極的に行った。
3-1-(3)	子ども自身による情報発信の機会の拡大	毎月配布している児童館だよりと共に「こどものき・も・ちカード」を全校配布し、テーマを決めてこどもの意見を募集した。また、回収箱として「こどものき・も・ちボックス」を設置した。 全館合同行事「にこにこシティいわくら2019」内で「こども俳句・川柳コンテスト」を実施した。当日行事の中で、自分が感じたことや思ったことを、五・七・五のリズムにのせて表現し、集まった俳句・川柳を掲示することで、子ども自身での“きもち”の発信の場を設けた。
3-2-(1)	保護者への啓発	子育てネットワークの協力の下、冊子「いわくら子育て親育ち十七条」を用いて、子育て親育ち講座（保健センター4か月児健診）等を実施した。 冊子「いわくら子育て親育ち十七条」についてはホームページ上でも公開して周知に努めている。 岩倉市内の子育てに関連する施設やイベントの情報をまとめた「いわくら子育てスポット」を発行した。
3-2-(2)	市民等への周知及び啓発の推進	児童館で実施する全館合同行事などは、今までも市の広報紙・ホームページなどに掲載してきたが、参加者の募集やお知らせだけでなく、行事の実施後も当日の写真などを掲載することで、子どもの権利を守るための取り組みであることを広く周知した。 また、市の公式LINE・FaceBook・ほっと情報メールなども利用して、市民に直接情報が届くよう積極的に周知を図った。

令和元年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和元年度実績
4-1-(1)	貧困、虐待、いじめ等からの救済のための連携強化	<p>被虐待児童生徒については、毎月、主任児童委員、一宮児童相談センター職員、保健センター職員、福祉課職員等の関係機関との岩倉市要保護児童等対策定例会議において情報共有を図った。</p> <p>学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携や子どもの見守り体制の強化を図った。</p> <p>学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者が、いじめ問題対策連絡協議会においていじめの防止等に関する取組や考え方について意見交換を行い、効果的な取組事例等について情報共有を図ることができた。</p> <p>岩倉市要保護児童等対策定例会議にて取り扱った件数が増加し36件となった。多くの家庭について関係機関と情報共有し連携を図った。</p> <p>児童館の相談窓口として「なないろそうだんしつ」を開設した。</p>
4-1-(2)	被害に遭った子どもに対する支援の充実	<p>一部の学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者のカウンセリングを行った。</p> <p>市内全小中学校に子どもと親の相談員を配置し、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制の充実を図った。</p> <p>児童館・放課後児童クラブでは、いじめや児童虐待などを確認した場合、学校及び関係部署、関係機関につなげていくように心がけている。また、早期発見、早期対応を大切にして取り組んでいる。</p>
4-1-(3)	関係機関との連携	<p>福祉課では、関係機関が主催するケース会議に参加し、情報共有や支援体制の確認をしたが、家庭児童相談室を窓口としたケース会議は必要なケースがなかったため開催しなかった。</p> <p>放課後児童クラブでは、必要に応じて関係機関と連携し、育児支援情報の共有化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃気になる子どもの行動を作業療法士よりアドバイスをいただき、支援につなげている。</li> <li>・入所前に各保育園に出向き、活動の様子を確認および担任保育士より助言をいただいている。</li> <li>・必要に応じてソーシャルワーカーと連携し、放課後児童クラブへの入所手続きを進めている。</li> </ul> <p>被虐待児童生徒については、毎月、主任児童委員、一宮児童相談センター職員、保健センター職員、福祉課職員等の関係機関との岩倉市要保護児童等対策定例会議において情報共有を図った。</p> <p>学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と連携することで、被虐待児童生徒に対する支援体制の充実に取り組んだ。</p>

令和元年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和元年度実績
4-2-(1)	子どもの権利救済窓口の充実	<p>家庭児童相談室で受け付けた相談件数は、実件数115件、延べ1,059件であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康や子育てについて乳幼児健康相談や乳幼児健康診査、家庭訪問や電話・面接相談において保護者の相談に対応した。</li> <li>・乳幼児健康相談や乳幼児健康診査等で、児の身体の観察による虐待の早期発見に努めた。</li> <li>・乳幼児健康診査や要保護児童対策定例会等で育児支援情報を共有し、必要に応じて関係機関と情報交換を行い支援体制の充実に努めた。</li> <li>・要保護児童対策定例会議 保健師が毎回出席し、被虐待児連絡票を提出した。</li> <li>・虐待（疑）事例に継続的な相談・支援を行った。</li> <li>・乳幼児健康診査未受診者のうち安全確認が必要なケースの状況を確認した。</li> <li>・乳幼児健康診査の問診で、虐待項目への記入内容を確認し保健師の相談や支援に繋いだ。</li> </ul> <p>一部の学校にスクールカウンセラー、全小中学校に子どもと親の相談員を配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実に努めた。</p> <p>スクールカウンセラーの相談件数は、平成29年度1,061件、平成30年度1,270件、令和元年度1,147件であった。</p> <p>子どもと親の相談員の相談件数は、平成29年度2,734件、平成30年度2,342件、令和元年度1,673件であった。</p> <p>学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校と連携することで、子どもの見守り体制の充実に努めた。</p> <p>児童館、放課後児童クラブでは、保護者からの直接の相談や電話相談に職員が対応を行った。また、「なないろそうだんしつ」として相談窓口を開設した。子どもたちから「ともだちのこと」「じぶんのこと」「かぞくのこと」などの相談を聞き対応した。</p> <p>市民相談室においては、児童虐待や子どもの人権に関する相談はなかった。</p>
4-2-(2)	身近な相談窓口の充実	<p>一部の学校にスクールカウンセラー、全小中学校に子どもと親の相談員を配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実に努めた。</p> <p>スクールカウンセラーの相談件数は、平成29年度1,061件、平成30年度1,270件、令和元年度1,147件であった。</p> <p>子どもと親の相談員の相談件数は、平成29年度2,734件、平成30年度2,342件、令和元年度1,673件であった。</p> <p>「じどうかなないろそうだんしつ」のポスターを児童館に掲示し、相談業務について周知しました。2月には講師を招き、相談業務にかかわる児童館職員研修会を実施しました。令和元年度の子どもからの相談件数は135件、大人からの相談件数は110件であった。</p>

令和元年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和元年度実績
4-2-(3)	子どもの貧困に対する支援の充実	令和元年度の学習支援事業利用者数は、小学生2人、中学生4人であった。生活保護世帯や生活困窮世帯の小中学生が学習支援事業を利用したことで、学習への取り組みや居場所づくりなどの支援ができた。また、令和元年度のフードバンク利用世帯数は、10世帯であった。フードバンクを利用し、生活困窮者に食料支援をすることにより、当面の食生活の安定や、継続して相談する状況につながった。
4-2-(4)	いじめ防止対策の推進	学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者が、いじめ問題対策連絡協議会においていじめの防止等に関する取組や考え方について意見交換を行い、効果的な取組事例等について情報共有を図ることができた。
4-2-(5)	岩倉市子どもの権利救済委員会の充実	岩倉市子ども条例に基づき、子どもの権利の救済を図るため、弁護士・児童相談センター長で組織する子どもの権利救済委員会を1回開催した。
5-1-(1)	交流の場の充実	1～3歳までの子どもを持つ親子を対象に学校休業日、祝祭日を除く水曜日に幼児クラブを第二、第三、第四、第五、第六児童館で実施し、延べ2,146組、4,290人の参加があった。また、第六児童館において、未就園児の親子の交流を目的とした事業「みんなあつまれ～」を行い、全6回、延べ31名の参加があった。 保育園で未就園児の交流を行う地域活動事業として、ちびっこクラブを5月から2月の間に全10回開催し、延べ728組の親子の参加があった。また、東部保育園では、絵本を通して親子でふれあいを持つ場として「子ども絵本図書室」を開設し、延べ73人の利用があった。 生涯学習センターの子供ルームには乳幼児用の遊具や絵本を備えており、多くの親子が利用している。 また、岩倉市図書館ボランティアの協力により、定期的に本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどのおはなし会を開催した。 多世代交流センターさくらの家では、さくらの家まつり、日曜日臨時開館を実施した。また、その他に多世代交流事業として、ふれあい歩け歩け大会、たっちゃん紙芝居を実施した。
5-1-(2)	地域子育て支援センター事業の推進	子育て支援センターにおいて、にこにこフロアやひよこ広場、ランチルームを継続実施し、子育て世代の交流を促進した。また、地域交流センターくすのきの家、同ポプラの家、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家において、おでかけひよこ広場を実施し、保育士や保健師、助産師、栄養士が交代で参加し、パパ・ママの子育てを支援することにより、自由に参加できる地域の親子の交流を促進した。 さらに令和元年度から、新たに1歳児を対象としたおでかけこっこ広場を実施し、1歳児の子を持つ保護者にも集まって交流できる場を設けた。 育児広場にこにこフロアは、延べ17,309人（大人8,188人 子ども9,121人）の利用があった。 育児相談の件数は、108件であった。

令和元年度 岩倉市子ども行動計画 実績一覧表

施策番号	事業名	令和元年度実績
5-1-(3)	生まれる前から「い〜わ子育て」応援事業の推進	妊娠届出時には助産師・保健師が個別相談（469件）をし、ハイリスク者に対しては支援プランに基づき支援（52件）を行った。また、妊婦メール相談（1件）、すべての産婦に助産師の電話による育児支援「おめでとうコール」（408件）、新生児・乳児訪問・面接（366件）を実施した。その他に妊婦産後ママ交流会（全6回、28組参加）、パパママセミナー（全4回、56組参加）を実施した。関係機関との連携として、江南厚生病院ケース会議、周産期関係機関連携会議に参加した。
5-1-(4)	地域住民のつながりによる子育て支援の促進	児童館母親クラブや地域ボランティアの方の協力を得て児童館行事のクラブ活動等を実施した。また、読み聞かせのボランティアによる読み聞かせも各児童館で実施した。幼児クラブでも、ボランティアの方の協力を得て、人形劇やリトミックなどの活動を実施した。
5-1-(5)	赤ちゃん訪問事業の充実	民生委員・児童委員、主任児童委員等の協力により、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、地域の中で安心して子育てができるように、子育てに関する様々な不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供を行った。訪問件数は、437件であった。
5-2-(1)	子育てに関する意識啓発	子育てに関する情報誌として、毎月の「にこにこフローダより」と年に2回の「にこにこ」を発行し、子育て情報の提供に努めた。 また、育児講座を25回開催し、子育てに有用な情報を提供するとともに子育て世代の交流を促進した。 育児講座の開催回数は25回、参加延べ人数は527人（大人280人、子ども247人）であった。
5-2-(2)	若い親に対する学習機会の提供	保健センターの健診時に併せ、乳幼児の親に対する講座を24回開催した。また、小中学校において18回、幼稚園・保育園において6回講座を開催した。 生涯学習センターの講座「子育ての講座」、「子育て親育ち講座」としては、5講座計13回を開催した。
5-2-(3)	ひとり親家庭に対する理解の促進	子育て支援課に在籍している母子・父子自立支援員を中心に必要に応じて窓口で相談等を行った。
5-2-(4)	将来の親となる世代に対する意識啓発	各小中学校において、学級生活や道徳指導、特別活動等を通じて人権について考え、自分や他者を大切にしようとする児童生徒の育成に努めた。 助産師さんや妊婦さんを招いて、生命誕生の神秘さや一つのいのちが生まれるまでの大変さを聞いたり、自分が生まれた時の様子（身長や体重、家の人の当時の気持ち、名前の由来等）をインタビューした内容を伝えあったりしていのちについて考える機会とした。  愛知県立岩倉総合高等学校の「子どもの発達と保育」という保育の授業を選択している生徒と連携し、手遊び、リズム遊びなどを披露してもらうなど一緒に幼児クラブを実施した。高校生にとっては、幼児と遊んだり、保護者と会話などをして交流することで、子どもの接し方などを学ぶ機会となった。